

大豆冠水後の対応について

令和2年6月17日
鳥取県産米改良協会

梅雨前線の影響で6月11日から14日までの総雨量が県内各地で200ミリを超える大雨となり、一部で大豆の冠水が報告されています。

冠水を受けたほ場での対応については、作物体のダメージを回復させるため（回復可能か様子をみた後）、次の管理を行うことを基本とします。

1 冠水後の対応

- ①まずは排水に努め、（排水溝につなげて排水）ほ場の乾田化を図る。
- ②農業共済に連絡し、現地を確認してもらう。

大豆は経営所得安定対策の対象作物であるため、減収等が見込まれるほ場は、必ず、農業共済または地域農業再生協議会に現地を確認してもらう。
③ほ場が機械耕耘・整地できる状態になってから、播き直しするかどうかの判断をする。

【播き直ししない場合】

- ④冠水により大豆の生育停滞が予想される場合は、排水作業によりほ場が乾き、管理機がほ場に入れるようになってから、早めの中耕培土を行う。

その際、葉が黄化して大豆が弱っている場合は、窒素で2kg／10aを施用し、早めの中耕培土を行う（硫安や尿素を用いる）。

- ⑤密播栽培は排水に努める。

⑥病害の発生

- ・ダイズ黒根腐病（防除効果が高い薬剤はないので排水に努める）
- ・ダイズ茎疫病（白大豆では発生しにくいが、排水に努め、発生が見られたらリドミルゴールドMZ等の防除薬剤を使って防除する。）

【播き直しする場合】

- ⑦通常播種の場合、2割程度播種量を多めにし、7月上旬までに播種する。狭畦密播の場合は、最大限の播種量を設定しているため、基準どおりの播種量とする。

2 播き直しの判断基準

- ①出芽前の冠水・・・播き直し
 - ②子葉初生葉までの冠水・・・ほ場乾燥後に判断
 - ③ステージを問わず、作物体全てが冠水した場合・・・播き直し
- ※ほ場が乾き、また農業共済の現場確認後
- ※除草剤（土壤処理剤）については、再度の散布はできない。また、耕耘すると広葉剤成分が薬害の要因になる可能性もあるため、注意が必要。